

## 第4回草津市幼保一体化検討委員会 議事概要

日時	平成25年9月12日（月） 午後2時00分から午後4時まで
場所	草津市役所 4階 行政委員会室
委員	西川委員長、福永副委員長、吉田委員、大森委員、河井委員、東田委員、齋藤委員、田中委員、谷口委員、野村委員、永元委員 （オブザーバー）清水第六保育所長
事務局	山本子ども家庭部長、米岡健康福祉部理事、 望月子ども家庭部副部長（総括）、田内子ども家庭部副部長（幼児担当）、 田中幼児課長、重井幼児課参事、古川幼児課副参事、 川那邊幼児課専門員、吉田幼児課専門員、森神幼児課専門員、 畑学校教育課副参事 （運営支援） ㈱ジャパンインターナショナル総合研究所 小林
議事項目	（1）草津市において望まれる幼保一体化（施設）のモデル （2）草津市の財政状況と保育所・幼稚園運営費
資料	資料1 草津市幼保一体化検討委員会主な意見のまとめ（第3回） 資料2 草津市における幼保一体化モデルについて（案） 資料3 草津市の財政状況と保育所・幼稚園の運営費 資料4 子ども・子育て支援新制度」広報くさつ（8月1日号） 参考資料 草津市幼稚園・保育所（園）位置図

### 1. 開会

### 2. 議事

#### （1）草津市において望まれる幼保一体化（施設）のモデル

<委員長>

それでは、最初の議事に入る。当委員会では昨年度6回と、今年度は前回まで3回を含めて計9回の論議をしてきた。前回の委員会では、今度は具体的なケースで議論をするたたき台を示してほしいという意見が出て、事務局のほうにお願いしていた。その点について、事務局のほうから、まずは説明をしていただきたい。

<事務局>

- ・資料2をもとに説明

<委員長>

モデルケースのたたき台を出していただいたが、この話は財政状況と併せて論議ということだ。今、ご提案いただいた部分で、不明な点などのみのご質問をお受けしたいと思う。あとで併せて、いろいろとご意見を頂戴したいと思うが、いかがだろうか。

## (2) 草津市の財政状況と保育所・幼稚園運営費

<委員長>

では、シンポジウムでの山縣先生の話でも、10年後の子どもや市町村の財政状況を視野に入れた計画とするというのが強調されていたこともあるので、このまま財政状況も伺って、あとでまとめてご意見を頂きたいと思う。

いろいろなモデル、あるいは、事業を打ち出すにあたって、市の財政というものと大きく絡んでくる。

<事務局>

- ・資料3をもとに説明

<委員長>

国及び草津市の財政状況の概要について説明いただいた。私のほうから1つ疑問だが、今後、10年を見通してということだが、教育という分野に掛けられるお金というのは、どれくらいあるのだろうか。潤沢にあるとは言えない状況だとは思うが、切迫した状況ではないというふうに理解してよいだろうか。難しい質問だと思うが。

<事務局>

相対的に見たときに、幸い、草津市の財政状況は、近隣市等と比較したときに、近隣の方からうらやまれるような、比較的良い財政状況にあることは間違いのない事実だと思う。そういうことを鑑みたときに、よほどのことがない限り、たちまち財政運営が行き詰まるということはないのではないかと考えている。

<委員長>

それでは、ここまでご説明をいただいたので、あとの時間は委員会での論議を深めていきたい。財政状況の概略もとたたき台としてのモデルも出していただいた。ここから具体的なご意見、ご提言を頂けたらと思う。

< A 委員 >

資料も頂いて、財政の説明もいただいたが、この財政の中には、こども園設置の予定が組ま

れていないのだろうか。

話を聞いていて思ったが、結局保護者にとって教育の質というのは実は二の次で、一番大切なのは、友達がいるとか、家から近い、迎えに行きやすい、職場から近いという便利さだったりする。どの地域にどれくらいこども園ができるのかというのは、できるだけ早く知りたいと思う。

<委員長>

確かに、保育の質だけでなく、通いやすさというものも、提言の中にしっかり入れなければならぬ内容かもしれない。

< A 委員 >

「保護者のニーズに応える」という中に含まれているとは思う。

<委員長>

資料2では論点が6つ出てきていたが、その論点から「通いやすさ」のようなものをもう少し具体的にしていって提言書になっていくのではないかと思う。何円という数値は出ないにしても、不利益が生じないような設置にしていくべきであるというのは、1つの提言と思う。

< A 委員 >

もう1点。給食は民間委託という方向性が高いと思うが、アレルギーを持っている子どもと、自分の子どもに対してお弁当を作っていないといけないという保護者の負担があったりする。このことをふまえても民間委託のほうがコストが低いので、頼んだほうが、栄養士に考えてもらった給食をきちんと園で作るより、安くて良い、という考えなのだろうか。

保護者としては、やはりきちんと給食室で栄養士が栄養を考えたもの、もしくはアレルギーを持っている子のことを考えて、食事を作ってあげるのが理想。最近も、アレルギーのものを無理に食べてショック死してしまったというニュースがあった。予算が考えてもらえるのであれば、ぜひ給食室を設けてやっていただきたい。

<委員長>

民間委託の可能性が高いとご発言されたが、それは草津市からの情報か、一般論か。

< A 委員 >

一般論として聞いた。

<委員長>

事務局、そのような話は挙がっているのだろうか。

<事務局>

以前に、市のほうで給食の民営委託を考えていたことはある。ただ、保護者の皆さんや、保育士の反対によって断念をしたという経緯がある。

ただ、草津市は、コストのことだけを考えて民間委託を考えただけではない。例えば現在も、障害者の支援施設的な湖の子園のほうでは、もう既に給食は民間委託になっている。

例えば市の保育所の調理師さんについても、以前は正規の職員があたっていたが、現在、市の方針として、労務職については、順次民間委託に切り替えるということになっている。現在の保育所における調理師については、全て臨時職員で対応をお願いしているという状況。

しかし、各保育所での調理の全てを臨時の調理師にお任せしているということではなくて、一昨年度から幼児課で管理栄養士の正規の職員を雇用し、嘱託・臨時の栄養士と共に全園のメニュー等を考えているので、アレルギーの問題も含めて、管理栄養士なり栄養士と、現場の調理師とが十分に話をしながら対応しているという現状。

<委員長>

民間委託の検討もなかったわけではないということだ。自園給食が望ましいけれども、アレルギーなどに対応するところは万全であるというお話だった。次のご意見をいただきたい。

< B 委員 >

この幼保一体化モデル（案）は、表に出す公の文書になるのか。

<事務局>

我々事務局として考えているのは、ここの検討委員会の中で、このモデルをたたいていって、提言を出していきたいということだ。市としては、そのご提言の内容を踏まえて具体的にどうするべきかを検討していきたい。平成 27 年度からの施行に向けた「子ども・子育て支援事業計画」も立てる必要があるので、併せて、市の方針を決めていきたいと思っている。

< B 委員 >

1 つ質問がある。具体的な学校教育機能充実ということは、幼稚園教諭の配置をもって、その充実という意味だろうか。

<委員長>

4 ページの事務局の案としては、幼稚園教諭を配置していくということだろう。

<事務局>

はい。

< B 委員 >

そうすると、我々保育士の立場からこれを読むと、保育園では、学校教育というのはあまりしていないというふうに見えてしまう。民間保育園のどの園長に聞いても、幼稚園と同じように就学前教育をきちんとしていると答えると思う。

< 委員長 >

このあたりはきっと、児童福祉法と学校教育法のその使い分けだけの意味が強いと思うが、そういうように受け止められてしまうだろうか。

< B 委員 >

もちろん、そういう認識であるだろうと私は思っているが、最初に表に出る公文書であるかと言ったのはそういうことで、このままではちょっと承服しかねる。

< 事務局 >

今の発言については、十分、我々も分かっている。ただ、その真意は委員長が言ってくださったことで、表現をこう直すべきであるとか、教えていただきたい。

< B 委員 >

確認のつもりなので。

< 委員長 >

あくまでもたたき台なので、具体的なモデルを考えていきたい。あるものだけで議論をすすめるのではなく、やや抽象度を低くしながら、ちょっと具体的かつ詳細なご発言でも結構だ。ぜひ積極的に、ご提言、ご意見を頂きたい。

< C 委員 >

幼稚園を幼保一体化にモデル化する場合について。玉川幼稚園では、月に1回、在宅3歳児の子育て支援を行っている。預かり保育も行っている。それらの頻度を増やしていくことで対応できるのであれば、そのような幼稚園をモデル園として位置づけていくことはできるのではないだろうか。27年度から段階的にとおっしゃっているが、一気に行うということではなく、一園ずつやっていくという認識で良いだろうか。

< 事務局 >

現在、来年度から、3園で預かり保育型の幼稚園というのができないかどうか、最終的な検討をしているところだ。

<委員長>

幼稚園の方でも、今年度から預かり保育が検討されだしたということもお聞きしている。D委員、いかがだろうか。

<D委員>

就労を伴う保護者の幼稚園教育の希望というところについては、年々ニーズが高くなってきていて、それに対応をするために幼稚園がどうするのかということについて、話は進めている。預かり保育も、今も行っているが、15時半までとなっている。それに関しては、子育て支援という枠の中で、兄弟が小学校で行事があるとか、検診があるとか、家族の都合で降園時間に間に合わない部分については対応しましょうということで、申請があれば無料で3時半まで受け付ける、ということをやっているが、保護者の就労に関しても、もう少し長い時間行うことで対応できるのではないか、ということ、園側と幼児課のほうとも話を進めているところだ。

<委員長>

今年度は、一応15時半か。

<D委員>

地域によって違うが、小学校の参観や検診等の際のニーズは高く、一部、就労に伴って、朝や帰りも、園のほうに申し出をされている方については、できる範囲内のところで預かりをさせていただいている。

<委員長>

そうすると今のC委員のご意見は、5ページのモデル2というのが、現実的に始めやすいのではないかとということか。

<C委員>

個人的なことで、今、玉川の公立の幼稚園に通わせている保護者の方と話していると、公立の幼稚園に通っていても、何とか時間をやりくりして働きに行っている親御さんが多い。近くにある野路保育園は申請時に就労していなくても、専業主婦の方でも入園でき、16時まで預かっていただけるということで、すごく人気がある。多分、モデル2に玉川が選ばれたのは、今年度園児が減り、教室が余っているからだと思う。

<委員長>

施設のというのは、空き部屋が出てきたという理解でよろしいか。

<事務局>

預かり保育をしていただくためには、当然、そのスペースが必要。

<委員長>

幼稚園型のこども園では、このように預かり保育や子育て支援の充実も含めて、いわゆるモデル2がやりやすいのではないかというご意見だ。

<D委員>

今までも、アンケート等で保護者の思いを伺ってきたが、保育所にも行かない、幼稚園にも入っていない3歳児に対する子育て支援の充実は、当然必要だと思う。

保育所の中の3歳児の教育という部分と、幼稚園の3歳児の教育という部分をどのように整理すべきだとお考えだろうか。

<委員長>

委員はどのようにお考えだろうか。

<D委員>

保育所や保育園の方で3歳児の教育の充実が注目されるのは非常に大事なことだと思うが、部分的に3歳児の保育を幼稚園型の中で受け入れるというところも、保護者にとっての選択肢のひとつとして用意することができると良いと思う。

例えば統廃合もあり得るということなのであれば、預かり保育のあり方や学級の設置の方法も考えていくべきだろう。

<委員長>

なるほど。モデル3に近いお考えだろうか。

<D委員>

公立幼稚園の想定される、基本モデルの3があってもいいのではないかと思う。

<委員長>

モデル1の幼稚園型の認定こども園は、コアタイムで教育を行い、その後は保育という形なので、委員のご意見には合わないということか。

<D委員>

このモデル1というのは、4歳児と5歳児は給食ありで預かるということか。

<委員長>

幼稚園型であれば、全部そうなる。

<D委員>

例えば、モデル1というところに、3歳児が入りたいといって入れることができるモデルなのか、わからないのだが。

<委員長>

事務局、モデル1について説明を願いたい。

<事務局>

幼稚園における3歳児からの教育は、現時点では想定していない。アンケートを採らせていただいた時も、公立幼稚園での3歳児からの保育ニーズが非常に高いというのは我々としても認識はしているが、それに関しては様々な調整が必要なので、現時点では課題が相当大きいため、苦肉の策ではあるが、代わりにモデル2のところで、在宅の3歳児への子育て支援の充実、というふうに書かせて頂いた。あくまでも段階的に、というふうに書いてはいるが、認定こども園は3歳児からの学校教育が必須になっているため、当然それは視野に入れていかなければいけないと思うが、現時点ではなかなかハードルが高い状況だ。

<委員長>

例えば、これを全園ではなくて、どこか1つモデル園として、1つでも3歳児からの想定した幼稚園型の認定こども園にしていくという提言も難しいということなのか。

<事務局>

それはあくまで、皆さんの提言として頂きたい。当然そういうことがあってしかるべきだというふうに、委員の皆さんが思われるのであれば、それは盛り込んでいただきたい。我々としては、頂いた提言を最大限尊重しながら、事業計画を考えていくということになると思う。

<委員長>

どうしても駄目なものは、これは提言無理と言ってほしい。モデル3に3歳児も想定した幼稚園型認定こども園というものは、最初の段階としてやりやすいかもしれない、ということだ。

<D委員>

確認としては、モデル1との中に、3歳児が入っているのか否かというところなのだが。



<委員長>

入れるべきだとお考えとのことだと思うが。

<D委員>

モデル園としてそういう形のスタイルもあって保護者の選択肢があるほうが良いのではないかと。

<委員長>

この幼稚園型の5ページの部分というのが、まず現実的であるというご意見から始まり、この中に3歳児というものを含めた認定こども園のスタイルというものがいいのではないかとというご意見を頂いた。

<B委員>

モデル園が1か所あるいは数か所として、そこだけが3歳児を受け入れるというのは、条例的には可能なのか。

<事務局>

現実的に、できるのかどうかということ考えたときに、先ほど、いわゆる3歳児からの公立幼稚園での3歳児保育は、ニーズが非常に高いと申し上げたが、そういう状況の中で、1園だけそれをするということになったときに、希望者が殺到するということが当然考えられるので、そこで運良くそこに入れた方は良いが、今度、もれた方をどうしていくか、ということも考えていく必要はあると思う。

<委員長>

提言でどうなるか分からないが、認定こども園は一つに留まる必要はないとのご意見だ。

<B委員>

モデル1で3歳児を含まないというのは、認定こども園ではないということだと理解したが。

<委員長>

いえ、それは認定こども園の1類型としては認められる。在宅3歳児だけではなくて、もう少し支援の幅というかニーズというものを考えたときに、公立でできるというお立場でのご発言ということだと思う。

<副委員長>

モデル事業という位置づけをしっかりとすることによって、単独のモデル事業という形です

るということではないだろうか。

<委員長>

モデル1の中に3歳を含むというご意見。可能かどうか、どう絡むか、問題はあるかもしれない。

<B委員>

そこに関してはちょっと何とも言えない。

<委員長>

かなり昨年から3歳児保育の公立が実施していない部分については、いろいろとお話をいただいている。その部分もかなり大きいと思いますので、そこも十分検討していかなければならないが、D委員は、公立幼稚園のお立場でのご意見ということで、ご理解いただければと思う。副委員長のほうからは、可能性として、モデル事業ということでもっていくというご意見も頂いている。

<E委員>

草津市にいる、全ての3歳児の子どもたちに教育の機会を与えていきたいという話は去年の員会の中でも出ていたと思う。

<委員長>

入れたほうがいいというご意見か。

<E委員>

当然、こども園ということだったので、0、1、2歳もあるのかなと思っていたのだが、施設面からいうと、今ある幼稚園を、ということであれば難しいのかなという気がした。3歳児からだったら、何とかいける幼稚園もあるのかなというふうにも思う。

全く真っさらの市の所有地に、一から幼稚園を建てましょうということであれば、難しいと思うが、保育所であれば、3歳児からの教育というのは実際にされているので、いけるのではと思う。もう1つは、5ページだが、幼稚園のほうのモデルに、預かり保育の充実というところで、段階を踏んでだんだん増やしていくということであれば、ここへ短時間保育担当の先生に来ていただいて、充実していくという方向性もあるのではないのかなと少し思う。

人件費が増えるのかも分からないが、子どもにとってということ。

<委員長>

E委員は、モデルでいうと0歳からがいいということだろうか。

<副委員長>

幼稚園型の認定こども園というのは、必ずしも、0、1、2歳を引き受けなければならないというわけではないようだ。3歳以上であれば、就労の有無にかかわらず必ず受け入れなければならないが、0、1、2歳は幼稚園型の認定こども園の場合は、絶対受け入れなければならないという条件はない。もちろん、することは可能ということだ。

<委員長>

ただ、現実的にここでモデルに挙がっているところは、そのキャパの問題等で、多分、無理でしょうと。

<E委員>

今いる幼稚園の子どもたちは、4歳、5歳だ。延長というか、預かり保育を今、15時半までですけれど、もう少し長くという場合、やはりここを見てくれる先生がおられたら、より充実していくのではないかなと。移行としてはいいのではないかなと思う。

<委員長>

なるほど。2つのご意見があると。認定こども園ならば、0歳から始めるというのは理想であろう。しかし、現実的には、5ページのこのモデルの「預かり保育の充実」というところで、もう少し人材などを手厚くして行って、ここから始めるほうが現実的ではないかということだ。

このたたき台というと、5ページのモデルというものにかかなり注目をされているのだが、もしそうであるならば、こういうところは留意してほしいということも含めて、ご意見頂ければありがたい。

<A委員>

ここで話し合われることは、モデル園にしても、設置されるこども園にしても反映されるのか。例えば、先程のアレルギー食や預かり保育の話などこまごました意見をここで言っても、実際に取り組みされるのかというのが少し不安だ。

こまごましたことは、提言があった後に、設立された後に、その園各自が決めていくことなのか、もうここで提言として、夏休み冬休みはこうするとか、そういうのを決めていくのか。

<委員長>

そういったことは、ぜひ提言の中に入れていただけたらと思う。短時部と長時部の子どもの最善の利益を第一に考え、例えばということを書いてみる。短時部、長時部というような、そういうところで補足してどんだんご意見を頂きたいと思う。

< A委員 >

ここで、こまごました意見を言っているものなのかが、ちょっと分からなかったの。

< 委員長 >

A委員は今日出していただいたたたき台のうち、どのあたりのモデルを思っておられるのか。

< A委員 >

1番の保育所。やはり、働いている側なので、預けやすさからいうと慣れている保育所で、早朝保育があつて、土曜保育があつて、延長保育があつて、夏休みとか一切なく、お盆とかそういうような要請だけ。やはり、働いている側としたら、1番のモデルが一番考えやすい。

< 委員長 >

保護者のニーズとして、4ページのモデルというのはかなり有効というか、魅力であろうと。単に、モデルを選択するという提言ではなく、むしろ具体的なモデルがなくても、こういうところを実現していけるような認定こども園というのを草津市で作るべきだという提言のほうがという、それが、F委員がおっしゃっておられるこまごましたという部分は、やはり提言の中に入れていくべきだと思う。

今の段階では、まず第一歩として預かり保育の拡充というところからやっていったほうがいいのではないかというご意見と、それから、保護者のニーズとして、4ページのモデルもどうかというご意見が出ていると思う。

< F委員 >

4ページのモデルというのは、私の感覚では、今ある保育園はもうほぼそのまま、ただその中に教育の時間があるというだけで、短時部とか長時部とかができるわけではない。

< 委員長 >

4ページも、制度的には短時部・長時部が含まれる。例えば、ここに、そのあらゆる就労とかそういう形態を問わずというところになってくるので、「じゃあ、うちの子は午前で十分」という方もひょっとしたら入ってこられるかもしれない。そういう理解でよろしいか。

< 事務局 >

今のところは、悩ましい問題になる。待機児童が多く発生していることを受けて、現時点における保育に欠ける子どもをどうするのかということが、喫緊の課題としてある。その中で、当然、認定こども園になるかならないかは別にして、キャパとしては物理的な限界があるので、短時部のみの受け入れを行って良いのかという問題がある。

例えば、モデル案として挙げさせていただいている第5保育所の中で保育に欠ける長時部、

学校教育法に基づく学校教育をさせていただく中で、短時部の子どもをすぐに受け入れる余地があるのかどうか分からない。ただ、長時部の子どもが「保育に欠ける」状態でなくなったときに、通常の保育所であれば退所していただく形になるわけだが、それを短時部という形でいていただくことは可能かもしれない。だから、今の時点として第5保育所の中で、待機児童が多く発生している中で長時部・短時部が混在することができるのかというところが、現実の問題として挙げられる。

<委員長>

多分、できないということだろう。保育に欠ける状態でなくなったときに、退所していただくということは避けられるということ。募集としては長時部だけの認定こども園を想定するような形なのだろうか。

<事務局>

将来的には、そういう短時部も引き受けるような形の中での、という形になると思う。

<F委員>

私も、やはり、幼稚園型の2番目のモデルが現実的かなと思う。

<委員長>

預かり保育の拡充ということか。

<F委員>

3歳からの幼稚園保育がいいかと思う。将来そうなったらいいという希望だが、幼稚園でも、幼稚園に預けながら働けるという方がいっぱいいてくると思うし、そうなった場合には、やはり小学校に入った後に、たちまち困ってしまうことが多いので、将来、認定こども園に学童の機能も持つような形ができたらいと思う。

<委員長>

プラスアルファとして学童の機能を付けていくということだ。このような具体的なお意見もどんどん出していただきたいと思う。

<G委員>

私立幼稚園は既に、預かり保育がかなり充実していて、4園とも行っている。私の園では、早朝保育もしている。ただ今は7時40分からであるため、一応、朝7時から19時までを目指しているが、今のところ7時40分からの預かりと18時30分くらいまでの毎日の預かり、そして、夏休みも預かりをしている。ただ、給食室を建てるだけのスペースの余裕がないということで、

前回、こども園にするに当たって、定員の変更とかがあるのかとか、あと兵庫県のように、幼稚園型であったとしても、草津市も補助金を検討していただけるのかとかということの、検討はしていただいたのだろうか。

<委員長>

預かり保育の利用者は多いのか。

<G委員>

園によって違うと思うが、夏休みも20人から30人くらいは、毎日平均して来ていた。経験から思うのは、やはり段階的にしていくべきということだ。いろいろな保育のことや、施設面でもいろいろなシステム面でも、考えていかないといけないことがたくさんあるので、どの園も段階的にしてきたと思う。九州のほうの友達の園は、こども園にしたが、施設も建物も新しく変えて、給食も自園でやって、システムもきちんとして、やはり保育面とか保育者の教育とか、いろいろ中身が伴わなかったためにとっても苦労している。

もちろん、ハード面を話し合うことも必要かと思うが、保育者の理解や教育という面、親への説明など、ソフト面をしっかりと力入れていかないといけないと思う。

<委員長>

まずは段階的に、とのことだ。

<副委員長>

民間の幼稚園が預かり保育を段階的に行っていかれたということだが、先生のところを含めて、例えば預かり時間の朝と夜を設定の際、最初から就労を想定して18時といった時間で設定されていたのか。

<G委員>

最初は16時だったと思う。

<副委員長>

やはり段階をふまれたということか。

<G委員>

30分ずつ延ばしていった。10年ほどかけて。

<副委員長>

10年。本当にニーズを汲み取って、今、19時を目指されているということか。

< G 委員 >

はい。毎日働いている方がお迎えに来るのが、18 時では難しい。

< 委員長 >

段階的に展開していくにおいては、5 ページのモデル 2 がいいのではないかというご意見だったと思う。

< D 委員 >

モデル案で幾つか出されているのですけれども、すべて案として活かすことは可能なのか。

< 委員長 >

可能だと思う。

< D 委員 >

では、幼稚園での 3 年保育は、まさに段階を踏まなければいけないものだと思う。まずは、モデル 2 の、在宅の 3 歳児の支援であったりとか、就労も伴う預かり保育のそういう部分の拡充であったりというのが、一番スムーズな線だと思う。ただ、それは 3 歳児の部分をどのように保育に入れるか、保護者ニーズに対応できるかということは、これからどんどん形を変えて考えていかなければいけないことだと思うが、妥当性というか、スムーズに進めるためには、モデル 2 が、実質問題、即上がっていくには、良いと思う。

< 委員長 >

どこでも結構だ。提言は 1 つあるいは 2 つ、3 つとか、いろいろなパターンもあるので、今日はとても提言まとめられないし、まず、多分、今日出していただいた意見をまた持って帰っていただきたい。

< H 委員 >

3 歳児保育が実現するとしたら、教員の数の確保というのはどうなるのか。各園で職員の人数が足りていない中で、3 歳児を預かる余裕があるのだろうか。免許を持っているけれど現場に立ってはいないという方に臨時で来てもらう等して、職員の方を確保していくのかなという疑問がある。

< 委員長 >

しっかりと免許所有者を掘り越したりしながら、人材を確保するよというご意見だ。

< H委員 >

子育てを、中学校とかに行かれて、時間が余っていらっしゃる保護者の方に少しお手伝いをしていただくのも手かと。

< 委員長 >

どちらがよろしいと思うか。

< H委員 >

私もまだ漠然としているが、在宅の3歳児支援を今、月1回くらいはやってあると思うのだが、その辺をもっと回数を重ねるのであれば、たくさんの先生が必要になってくるとか、預かり保育をされるのだったら、やはり、それに伴う先生方の手を煩わせてしまう。普通の時間にすることで、担任を持っていらっしゃる方が預かれなかったりするのとかかと思う。先生たちはやはりどういうふうに思われるのかなど。先生たちを基本にしてあげた案も作ってほしいと思う。

< 委員長 >

担任をしている者は、さらに負担が増えるということではなく、その辺りの人材登用をどのようにするかということも、十分考慮していかなければならないというご意見であった。次回以降、その辺り、具体的に話合えればと思う。

< I委員 >

草津市で一番求められているのは、公立の3歳児保育だと思う。もしそんなモデル園ができた場合、人数にも制限があるだろうし、校区をどうするのであるのかなど、いったん校区も関係なしに全部募集をかけてしまうのとかか、疑問は多々ある。保育園に入りたいけれど入れなくて、仕方なく私立幼稚園に入れている人も多分いると思う。草津市の公立で3歳児保育が可能にならないのであれば、私立幼稚園に対して市からの援助とかがもう少しあればよいと思う。

< 委員長 >

現状として、3歳からの保育は公立では難しいため、補助金の検討もしてみてもどうかというご意見だ。それと、やはり受け入れ体制の校区等の問題をクリアにしておくということ。

< I委員 >

あと、預かり保育を公立の幼稚園でたくさんされているということであるが、私立では金額が結構かかってくるので、公立幼稚園との差というか、その辺もいろいろ問題があるのではないかと思う。

< Jオブザーバー >



第六保育所の実態として、創立 35 年もたっており、なかなか修繕をしていけないということもある。そこへ、例えば、モデル①の 3 歳児を増やしていくとかなると、施設のにも増築とも無理であるし、大路幼稚園と一緒に新築でということなら、考えられることもあるかも分からない。場所的にも予算的にも少し無理と思う。近隣施設でやっていくというのは、前の通りの道もあるので、なかなか難しいことかと思う。

<委員長>

現状のお話を頂いた。今日、意見をまとめられないが、約束どおり、事務局にモデルもたたき台として用意してもらったので、提言としてまとめていくには、もう少しこのあたりの意見を頂き、まとめていかなければいけない。草津市はシンポジウム等を開いたり、その周知の面でいろいろと努力いただいているが、そのことを事務局から説明していただけるか。

<事務局>

・資料 4 に基づいて説明

<委員長>

広報はどんどんして行ってほしい。

<委員長>

この場でも広報の重要性についてもお話頂いていたので、その辺りが響いていると思う。

それでは、先ほどの話に戻る。この検討委員会は全 6 回を予定している。あと 2 回あるのだが、最後の回は、提言書の承認ということになるので、そうするとあと 1 回でまとめることになる。それが可能とは思わないので、少なくとも 2 回くらいはこういう論議を深めていきたい。5 回、6 回と論議できて、7 回目で提言という形で 1 回増やすということはどうだろうか。事務局、まずそれは可能か。

<事務局>

委員の皆さんが構わないとおっしゃるのなら、可能。

<委員長>

委員の皆さん、ご負担が増えるかもしれないが、とてもあと 1 回で論議して終わらせるというのは無理だと思う。1 回増やしてよろしいか。

<委員一同>

賛成。

<委員長>

では、7回開催ということでもよろしくお願ひしたい。まず、もう一回事務局のほうにお願いだが、最終結果をお聞きしていない部分が2点あったと思う。1点目は、草津における将来の保育需要のシミュレーション結果、その辺りの少し細かいところ、多分、本提言に関わってくる部分だと思うが、まだ出ていないと思う。それから2点目、施設アンケートという話があったが、詳細が出ていないので、それを出していただけたらと思う。

議論が最終局面を迎えようとしているのは事実で、お手元にお持ちの方は昨年度の中間のまとめを見ていただきたい。24 ページに、教育・保育の質の確保をはじめとする9つの課題があった。今後の議論に臨んでいただくにあたり、もう一度中間の取りまとめも見ていただきたい。もちろん、本日のたたき台や資料2なども、再度読んでいただき、ご提言いただければと思う。

以上で本日の議事についての検討を終了したい。

### 3. その他

<事務局>

第5回検討委員会 11月11日(月) 14時から

第6回検討委員会 12月2日(月) 14時から

第7回検討委員会 2月10日(月) 14時から

### 4. 閉会